

3. 県大会組合せ基準

団体戦

1 県高総体（出場制限なし）

- (1) 第1シード～第4シードは前年度県新人大会の成績による。
(17年度より第3・第4シードはポイント制得点順で決定する。)
- (2) 第5シード～第12シードはポイント制高得点順に(1)以外の上位8校とする。
地区による考慮は行わない。
- (3) 順位の決定については、県新人大会・個人選抜大会における各校得点上位3ペアの得点合計によるが、同点の場合は抽選（代理を含む）により決定する。
(それぞれの大会の上位ペアの合計点)
- (4) シード校以外の組み合わせは、高総体抽選会で決定する。抽選に際しては地区を考慮しない。

2 県新人大会 兼全国高校選抜大会県予選会（出場制限なし）

- (1) 第1シード～第12シードはポイント制高得点順に上位12校とする
- (2) 順位の決定については、島原大会・地区新人戦における各校得点上位3ペアの得点合計によるが、同点の場合は抽選（代理を含む）により決定する。
(それぞれの大会の上位ペアの合計点)
- (3) シード校以外の組み合わせは、大会運営会議において地区代表者による代理抽選により決定する。同地区対戦に対する配慮は行わない。

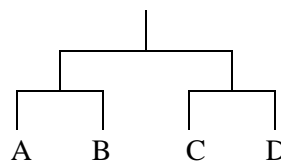
3 県高校団体選抜大会 16校出場

- (1) 出場資格は次の通りとする。
 - ①県新人大会団体戦ベスト8の8校
 - ②上記8校以外に県新人大会個人戦ポイント上位8校。
同点の場合は、原則として監督抽選により決定する。
- (2) シード順位については、次の通りとする。ポイント制得点が同点の場合は、原則として監督抽選により決定する。
 - ①第1・2シードは県新人大会団体戦の結果による。
 - ②県新人大会団体戦3位の2校は、県新人大会個人戦のポイント制得点順位により第3・4シードとする。
 - ③県新人大会団体戦ベスト8の4校と県新人大会個人戦のポイント制得点により選出された4校の計8校は、県新人大会個人戦のポイント制得点順により第5～第12シードとする。
 - ④第1～16位の順位に従い、予選リーグ・決勝トーナメントは次の通りとする。

【予選リーグ】

A	B	C	D
1位	4位	3位	2位
8位	5位	6位	7位
9位	12位	11位	10位
16位	13位	14位	15位

【決勝トーナメント】



個人戦

1 県高総体：本大会出場資格ペアによるトーナメント戦

- (1) 第1～8シード（個人選抜大会ベスト8以上）についてはポイント制順位による。同一校に偏りがある場合は、第3・4シード、第5・6シード、第7・8シードで変更する。
- (2) 第9～32シードをポイント制得点順に決定する。ただし、同一校に偏りがある場合原則として次のグループ内で入れ替える。
 - ①第9～第12シード
 - ②第13～第16シード
 - ③第17～第24シード
 - ④第25～第32シード
- (3) 残りのペアを次のグループ別に決定する。同一校の偏りはグループ内で入れ替える。
 - ①得点順33位～48位
 - ②得点順49位～64位
 - ③得点順65位～96位
- (4) 第9シード以降において、ポイント制得点と同点の場合は次の方法で順位を決める。
 - ①県新人大会の成績
 - ②組み合わせ担当による代理抽選

2 島原大会：トーナメント戦（参加制限なし）

県新人大会：本大会出場資格ペアによるトーナメント戦

- (1) ポイント制得点順に8本シードを決定する。同一校の偏りは次のグループ内で入れ替える。
 - ①第3・4シード
 - ②第5～第8シード
- (2) 第9シード以降の決定は県高総体個人戦と同様とする。

3 県個人選抜大会：32ペアによる8パートの予選リーグ・予選1位による決勝トーナメント

- (1) ポイント制得点順により第1～第8シードを決定する。同一校に偏りがある場合は、3・4位、5～8位のグループで可能な限り入れ替える。
- (2) ポイント制得点順に次のグループ別に決定する。同一校の偏りはそれぞれのグループ内で入れ替える。
 - ①9位～12位
 - ②13位～16位
 - ③17位～24位
 - ④25位～32位

※注意事項（各大会共通）

- (1) ポイントが同一校で同点の場合は、番手を考慮する（番手の上を上位とする）。
- (2) 学校から提出された順位と得点の順位が異なる場合、得点順位を優先し同一校の配分を行う。